



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アメリカ期フィリピンにおける小作経営と農業労働:中・南部ルソン人口稠密地域における米作農業
Author(s)	千葉, 芳広
Citation	経済學研究, 50(4), 24-49
Issue Date	2001-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32213
Type	departmental bulletin paper
File Information	50(4)_P24-49.pdf



アメリカ期フィリピンにおける小作経営と農業労働

——中・南部ルソン人口稠密地域における米作農業——

千葉 芳 広

はじめに

生態的環境、農外在来産業の展開、そして農業労働者の増加を視野に入れつつ、アメリカ植民地下フィリピンにおける刈分け小作農の経営様式およびその労働諸関係を明らかにする¹⁾。刈分け小作農は、当時の中・南部ルソン米作農業の主要な担い手であった。課題と関連する戦前のモノカルチャー農業社会の階層構成は、戦後における政策決定パターンや労働力移動などを通じて、新たな工業化のプロセスを規定する意味でも重要である。しかしながら刈分け小作経営の社会的位相は、戦後の工業化を推進する際の社会構造の歪みを単に刻印するのみでな

く、フィリピン社会の内発的発展の基層となる制度的特質を内包しており、単純に克服すべき対象として論じることはできない。所与の生態環境への適応型農業において、人口増加や自生的商品経済の展開の在り方は、土地所有形態、地主小作関係、農家副業、農業労働者の滞留の面における地域的独自性を規定すると同時に、土地生産性上昇の困難な環境において、過剰労働力を農村内に包摂する労働システムを結実させていた。

戦後、雇用労働を通じた刈分け小作農と農業労働者との関係は、新たな村落社会の再生産メカニズムとして構築されていた。こうした農業労働者の存在は、土地改革や農村開発に複雑な課題を与えつつ、フィリピン社会の変革において独自の地位を占めている。対象とする戦間期は、戦後の農村社会に滞留することになる農業労働者層が形成され、従来の刈分け小作農を中心とした労働関係が変容する時期であった。

まずアメリカ期の米作農業・農村に関して、これまでの研究を概観しよう。最初に、フェガン(Fegan, B.)の研究を取り上げる²⁾。フェガンは、スペイン植民地下、特に19世紀後半から1970年代までの、ブラカン(Bulacan)州サンミゲル(San Miguel)町の一村落を扱っている。19世紀の同地域は、人口増加と商品作物生

1) ここで言う刈分け小作農とは、小作料の支払いにおいて、地主と収穫物を現物形態、一定割合で折半する農民を指す。これまで刈分け小作制については、開発経済学の分野で、主に経済取引の観点から多くの言及がなされてきた。実証研究を主要な課題とする本稿においては、社会的位相の相違する地域の比較を視野に入れることで、刈分け小作経営の持つ意味を相対化し、地域形成と結びつく歴史的要因を追求した。特に参照したのは、原洋之介『開発経済論』岩波書店、1996年。

また労働諸関係の評価においては、生存維持倫理を重視するスコット(Scott, James C.)のモラル・エコノミー論を参照している。Scott, James C., *The Moral Economy of the Peasant Rebellion and Subsistence in Southeast Asia* (New Haven and London: Yale University Press, 1976) (高橋彰訳『モラル・エコノミー——東南アジアの農民叛乱と生存維持』勁草書房、1999年。)

2) Fegan, Brian, "Folk-Capitalism: Economic Strategies of Peasants in a Philippines Wet-Rice Village," (Ph.D. Dissertation, Yale University, 1979)

産の二つの大きな変化を経験する中で、新開墾地には、地主による融資を後ろ楯とする小作農が定着していたという。世紀転換期以降には、大地主は、小作料収取方法を収穫量に関係しない定量の物納から刈分け小作制へと転換した。刈分け小作農も、地主の小作料収取に対して、1910年代後半から小作人組合を通じた反地主闘争を展開していた。小作農の抵抗を支えていた経済基盤には、多様な農外収入への依存があり、地主の生産に果たす役割は小さかったとしている。この意味で小作農は、独立的経営者としての農民 (peasant) であったとする。また小作農の経営が相続を通じて零細化することはなかったため、1940年代以降、農家世帯から独立した新世代は、土地なし農業労働者層として村落内部に滞留することになるとしている。ただし、フェガンは、小作農の経営規模が零細化しなかった理由については述べていない。

スペイン期からアメリカ期までの植民地期全般を扱ったマクレナン (McLennan, M. S.) は、中部ルソンに関する二つの土地所有類型を前提として、ヌエバエシハ (Nueva Ecija) 州における刈分け小作農の存在形態の分析を行った³⁾。地主的土地所有の二類型についてはすでに多くの研究での言及があるので、行論との関係上、ここでは重要な論点のみを指摘することにした。マクレナンは、地主所有地が幾つかの地域に散在する分散的土地所有 (scattered holdings) と、地主が大規模な一円的土地所有を行うアシエンダ的土地所有 (hacienda holdings) を提示した。前者は、18世紀後半以降、自生的商品経済の展開したマニラ近隣で一般的

にみられ、中国系メスティーソ商人・高利貸しによる現地人への貸付け (pacto de retrovendo) を基本的契機としていた。後者には、人口の希薄な地域におけるスペイン期の土地政策 (スペイン人への国王領 Realengas の下賜・払下げ) が影響していたとしている。後者の事例となるヌエバエシハ州の地主制について、アメリカ期までに中国系メスティーソ起源の地主が、スペイン人所有アシエンダを獲得していたという。多くの地主は、他地域から労働力を導入して前貸金を与えるなどして土地開墾に当たらせ、その後耕作者と定量物納小作契約を結んだ。しかし1920年代以降人口増加を背景に、地主は、定量物納小作料から刈分け小作へと契約形態を転換して小作料収入を増大した。そこで示される刈分け小作農像は、地主に対して隷属的なものであった。

アメリカ期米作地域の地主小作関係、刈分け小作経営について、これまで個別地域ごとの研究が多くみられた。しかしながら個別に与えられた農民像を、相互関係的に論じる土壤はいまだ与えられていない。本稿は、中・南部ルソン全体の中で地域の比較を視野に入れ、特に人口稠密地域の刈分け小作農像について浮き彫りにしつつ、課題に接近していきたい。さらに人口稠密地域の米作農業の独自性を考察するに当たって着目するのは、農業労働者の形成の在り方である。小作経営において農業技術が停滞するなか、人口増加の要因がその形成において重要となる。地域認識の手掛かりとしては、土地所有形態の側面から地域的特徴の把握を行ったマクレナンによる二類型を取り上げる⁴⁾。その場合、就業構造や農業経営に影響する自生的商品

3) McLennan, Marshall S., "Land and Tenancy in the Central Luzon Plain," *Philippine Studies*, Vol. 18, No. 4 (Oct. 1969), pp. 582-651/ditto., "Peasant and Hacendero in Nueva Ecija: The Socioeconomic Origins of a Philippine Commercial Rice-Growing Region," (Ph. D. Dissertation, University of California, 1973)

4) 戦後米作農業における地主制の「地域的パターン」の考察として、次の研究がある。梅原弘光『フィリピンの農村——その構造と変動』古今書院、1992年、120—136ページ。また菊池真夫氏も、稲作地域となる中部ルソン平野について、地主的土地所有の二類型を示した。ただし地主的土地所有の地域分布

経済の展開、そして人口増加の基準をもとに地域を認識しており、マクレナンの土地所有形態区分の基準とも対応している。マクレナンのいう、分散的土地所有とアシエンダ的土地所有を地域認識と結びつけ、それぞれ人口稠密地域とアシエンダ地域として記すことにしたい。ただし、アシエンダ地域との比較の対象や基準が曖昧になるのは、史料上の制約のゆえである。

最後に、刈分け小作経営の分析で利用する史料について述べておこう。1920～22年の間に、当時のフィリピン国立大学農学部農業経済学科は、米作小作農の状況改善案提示を目的に一連の社会経済的調査を行い、その調査結果を同学部紀要 *The Philippine Agriculturist* に発表している。対象地域は8つの町から成る。調査者は対象地域に血縁者をもつこと、もしくはその出身地であることを条件に、学部学生の中から選抜され、基本的に地主・小作農双方に同じ質問を行うという、データ採集方法を取っている。その結果として同調査は、小作経営全般に関するデータを提示し、フィリピン全体の小作経営における規模拡大の展望から幾つかの結論を示しているが、各地域を比較する視角は希薄であり、また各データ相互の関連性も明確ではなかった⁵⁾。本稿は、それら8つの調査地域の中から中・南部ルソンに位置し、かつデータの比較

的整った6つの地域を取り上げている。

I 中・南部ルソンにおける対象地域の特徴

考察対象地域は、図1のように中・南部ルソンに位置している。それらは、既述のように、フィリピン大学農学部農業経済学科による調査地域であり、行政町を単位としている。ただしそれらの一つサンミゲルは、冒頭で取り上げたフェガンによって調査された町であり、その歴史的特徴はすでに触れた通りなので、以下では、その他5町の歴史を中心に概観する。

1. 歴史的概観

5つの町の歴史的背景について順に述べていくことにしよう。最も北に位置するカラシアオ(Calasiao)町は、パンガシナン州中央部に位置している。19世紀後半にフィリピン全般にわたる地理的調査を行ったカバダ(Cavada y Mendez de Vigo, Agustin de la)によると、州の流通センターとして成長したダグパン(Dagupan)に隣接する地理的条件のために在来産業が発展し、現地人所有による多くの製糖設備や織機が存在していたという。アメリカ期に入ると鉄道が開設し、石炭工場など多様な産業が展開した結果、多くの住民が農業以外の産業に従事することになった⁶⁾。

において時期的限定を明示していなかった。菊池真夫「フィリピンの一稲作農村における農地保有制度の変化——農地改革・緑の革命・農地市場」『アジア経済』第40巻第4号(1999年9月)。

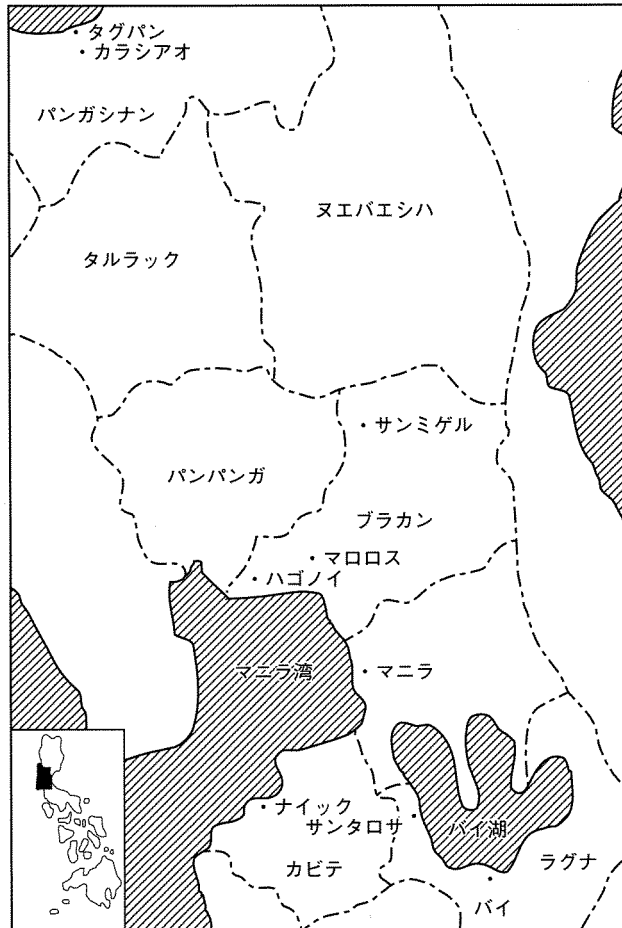
5) 同調査の結論として提示された部分では、副業の広範な存在や高い人口密度から小作経営が小規模となっていること、公有地が十分ではないため、規模拡大は困難であり、自作農化への展望も開けていないことなどが上げられている。Hester, Evett D., Pablo Mabbun, et al, "Some Economic and Social Aspects of Philippine Rice Tenancies," *The Philippine Agriculturist*, Vol. 12(1924), pp. 267-444.

また同調査を利用する理由の一つとして、センサス統計からは農業経営規模の動向を把握することが難しいということがある。アメリカ期のセンサスには、1903年、18年、39年の三つの時点で実施された

ものが存在する。しかし前二者のセンサスでは、農業経営と土地所有の概念が混同され、farmの項目には、農家経営地と地主所有地が混在している。よって1939年センサスを除き、農家経営規模の把握を行うことは難しい。同様の史料批判として、Owen, Norman G., "Philippine Economic Development and American Policy: A Reappraisal," Owen, N.G. ed., *Compadre Colonialism: Studies on the Philippines under American Rule* (Ann Arbor: Center for South and Southeast Asian Studies, 1971), pp. 116-118/永野善子『フィリピン経済史研究——糖業資本と地主制』勁草書房、1986年、169-174ページ。

6) Cavada y Mendez de Vigo, Agustin de la, *Historia Geográfica Geológica y Estadística de Filipinas*, 2

図1 各地域の位置



(出所) 筆者作成。

ブラカン州のハゴノイ (Hagonoy) 町は、同州の代表的湿地地域に位置する。幾つかの村落では、この生態的環境を利用した養殖池による漁業が主要な産業となっていた。19世紀末から河川を利用した汽船による交易も行われ、内陸部との交通の要所ともなっていた。またヒスト

リカル・データ・ペーパーズ (Historical Data Papers)⁷⁾によると、アメリカ期、560ha規模の稲作地を擁するある村落は、州都マロロス (Malolos) に居住する不在地主の支配下に置かれていた⁸⁾。

バイ (Bay) 町は、ラグナ州に位置している。

tomos (Manila: Ramirez y Giraudier, 1876), 1 tomo, pp. 138-139 / Cortes, Rosario Mendoza, *Pangasinan, 1901-1986: A Political, Socioeconomic and Cultural History* (Quezon City: New Day Publishers, 1990), p. 58, p. 92.

7) 第二次大戦後の公立学校局 (Bureau of Public Schools) がフィリピン各町の歴史を整理したもの。フィリピン国立図書館所蔵。

8) Cavada, *op.cit.*, 1 tomo, p. 69 / *Historical Data Papers*, Hagonoy.

行政町 (poblacion) として1737年に設立され、広大な湖の沿岸にあったために漁業が盛んであった。戦前の教育局のラグナ州に関する報告では、スペイン統治以降、湖の水位の変化によりバイ町と湖との位置関係も変化していたというから、後の統計分析において住民の定住化や土地の耕作の進展が遅れていたようにみえるのも、町の自然条件と関連していたためかもしれない⁹⁾。

ラグナ州サンタロサ (Santa Rosa) 町とカビテ州ナイック (Naic) 町は、両方とも旧修道会所有地に属し、アメリカの修道会領地法 (Friar Lands Act, 1904年) に基づく一連の政策によって、住民への土地の払下げが行われた地域である。サンタロサでは、修道会支配の下、19世紀から甘蔗も栽培されている。米作では、整備された灌漑設備の下で広範に二期作が展開し、アメリカ期にはラグナ州の中でも最も生産力の高い米作地を抱えるようになっていた。同地域の特徴的な支配関係として、アメリカ期までに又小作制が展開したことがある。19世紀に華人メスティーソが、修道会から大規模な土地を借り入れ、修道会と刈分け小作農の間に介在する階層 (inquilino) を形成していたため、修道会の管理様式は、重層的であった。1902年におけるアメリカ軍騎兵隊員の報告では、町の主要な土地は、米、とうもろこしなどの耕作に当てられる沖積土から成っていたという¹⁰⁾。ナイックでも、19世紀から灌漑ダムの下で甘蔗

作と稲作両方の作付けが進展し、サンタロサと同様、又小作制が展開していた。上述と同じアメリカ軍騎兵隊の観察によると、20世紀初頭、とうもろこしも主要な農作物となっていたという。沿岸地域にも位置することから、漁業を基本的な生業とする村落も存在し、織物業も盛んであったという¹¹⁾。

次に表1から、アメリカ期における1903~18年の人口増加の動向をみることにしよう。ここで注意を要するのは、考察する期間における行政区域の変更である。なぜならアメリカ植民地政庁は、統治上の効率化の観点から、諸島全体の町を1904年までに1035から623へと統合していたからである¹²⁾。実際、1903年センサスが実施された1903年3月2日以降、カラシアオ、ナイック、バイ、サンミゲル4町では、他の町との併合を経験している。しかしながら、1918年センサス実施以前に、いずれの町も併合以前の行政区域に戻っている¹³⁾。また人口測定の観点

Coconuts and Revolucionarios (Manila: Historical Conservation Society, 1981), pp. 35-37 / United States, War Department, Bureau of Insular Affairs, *Fifth Annual Report of the Philippine Commission, 1904* (Washington: Govt. Printing Office, 1905), part 1, p. 812 / USNA, RG 350, 1898-1914, Box 410 (Santa Rosa, Information Furnished by Captain E. F. Willcox, 6th U. S. Cavalry, Sept. 10, 1902).

- 9) Cavada, *op. cit.*, 1 tomo, p. 236. / *The United States, The National Archives, Record Group 350, Records of the Bureau of Insular Affairs, General Records* (以下, USNA, RG 350と記す), 1914-1945, Box 578 (The Philippines, Bureau of Education, "Province of Laguna, Local Geographical and Historical Notes," no date).
- 10) Cavada, *op. cit.*, 1 tomo, p. 179 / Roth, Dennis Morrow, *The Friar Estates of the Philippines* (Albuquerque: University of New Mexico Press, 1977) / Gleeck, Lewis E., Jr., *Laguna in American Times*:

- 11) *Historical Data Papers*, Naic/Cavada, *op. cit.*, 1 tomo, p. 172. / Borromeo-Buehler, Soledad, "The Inquilinos of Cavite: A Social Class in Nineteenth-Century Philippines," *Journal of Southeast Asian Studies*, Vol. 16, No. 1 (Mar. 1985), pp. 69-98 / United States, War Department, Bureau of Insular Affairs, *op. cit.*, part 1, pp. 795-797 / USNA, RG 350, 1898-1914, Box 325 (Naic, Information Furnished by Major W. H. Beck, 6th U. S. Cavalry, Oct. 15, 1902).
- 12) United States, Bureau of Insular Affairs, *What Has Been Done in the Philippines: A Record of Practical Accomplishments under Civil Government* (Washington: Govt. Printing Office, 1904), p. 13.
- 13) 各町の併合と分離の具体的な過程は、以下の通り。
カラシアオ町は、法律第931号 (1903年10月8日可決) によりサンタバルバラ (Santa Barbara) 町と

表1 各町の人口増加

	1903年		1918年		1938年		
	人口	バリオ数	人口	成長率(%)	人口	成長率(%)	バリオ数
全国	7,635,426	—	10,314,310	2.0	16,000,303	2.2	—
ヌエバエシハ	134,147	—	227,096	3.4	416,762	2.9	—
サンミゲル	14,919	17	17,988	1.2	26,759	2.0	18
カラシアオ	16,539	16	16,960	0.2	19,325	0.7	16
ハゴノイ	21,304	11	22,490	0.4	29,734	1.4	19
ナイック	9,225	10	9,794	0.4	13,813	1.7	12
サンタロサ	7,339	12	10,557	2.4	15,069	1.8	14
バイ	2,577	7	3,973	2.8	6,703	2.6	10

(注) バリオは、行政村落を意味する。なお、バリオ数には、行政機関が位置するポブラシオンは、含まれていない。

(出所) United States, Bureau of the Census, *Census of the Philippine Islands: Taken under the Direction of the Philippine Commission in the Year 1903*, 4 vols. (Washington: Govt. Printing Office, 1905) (以下, *Census of 1903*), Vol. 2, pp. 123-209 / Philippine Islands, Census Office, *Census of the Philippine Islands: Taken under the Direction of the Philippine Legislature in the Year 1918*, 4 vols. (Manila: Bureau of Printing, 1920-21) (以下, *Census of 1918*), Vol. 2, Pt. 1, pp. 99-107 / Philippines (Commonwealth), Commission of the Census, *Census of the Philippines, 1939*, 5 vols. (Manila: Bureau of Printing, 1940-43) (以下, *Census of 1939*), Vol. 1, Pt. 1-4.

から行政区域変更が問題になるのは、住民の居住単位であるバリオ (barrio, 行政村落) が行政区域を越えて移動した場合である。各町のバリオの数, 名前, 人口数のデータを確認するこ

とができるのは、1903年と1939年の両センサスになる¹⁴⁾。両年における6町のバリオの名前を近隣諸町も含めて比較検討すると、1903年までに形成されたバリオが他の行政区域との間で移動したことを確認することはできなかった。したがって行政区域の変更は、人口統計の動向にそれほど影響していない可能性が強い。

合併していたが、両町は、法律第1556号(1906年10月31日可決)により再度分離している。USNA, RG 350, 1898-1914, Box. 297 (Act No. 931, An Act Reducing the Thirty Seven Municipalities of the Province of Pangasinan to Twenty Five) / USNA, RG 350, 1898-1914, Box. 297 (Act No. 1556, An Act Increasing the Number of Municipalities in the Province of Pangasinan from Thirty Two to Forty One, by Reconstituting Certain Municipalities in Said Province, and Giving to Each the Territory which It Comprised prior to the Passage of Act Numbered Nine Hundred and Thirty One) ナイック町は、法律第947号 (1903年10月15日可決) と行政令第90号 (1915年11月15日公布) により、それぞれテルナテ (Ternate) 町との併合、分離を経験している。USNA, RG 350, 1898-1914, Box. 325 (Act No. 947, An Act Reducing the Twenty Three Municipalities of the Province of Cavite to Eleven) / USNA, RG 350, 1914-1945, Box. 481 (Executive Order No. 90, by Executive Bureau, the Government of the Philippine Islands, Manila, Nov. 15, 1915)。バイ町は、法律第939号 (1903年10月12日可決) と行政令第50号 (1909年6月21日公布) により、それぞれロスバニョス (Los Baños) 町との併合、分離をおこなっている。USNA, RG 350, 1898-1914, Box. 410 (Act

No. 939, An Act Reducing the Thirty Municipalities of the Province of La Laguna to Nineteen) / USNA, RG 350, 1898-1914, Box. 410 (Executive Order No. 50, by Executive Bureau, the Government of the Philippine Islands, Manila, June 21, 1909) サンミゲル町は、1903年10月可決の法律第932号によりサンイルデフォンソ (San Ildefonso) 町と合併していたが、行政令第116号 (1908年12月17日公布) により、両町は再度分離している。USNA, RG 350, 1898-1914, Box. 297 (Executive Order No. 116, by Executive Bureau, the Government of the Philippine Islands, Manila, Dec. 17, 1908)

14) United States, Bureau of the Census, *Census of the Philippine Islands: Taken under the Direction of the Philippine Commission in the Year 1903*, 4 vols. (Washington: Government Printing Office, 1905), Vol. 2, pp. 123-209 (以下, *Census of 1903*) / Philippines (Commonwealth), Commission of the Census, *Census of the Philippines, 1939*, 5 vols. (Manila: Bureau of Printing, 1940-43), Vol. 1, Pt. 1-4 (以下, *Census of 1939*)

表2 耕作地の動向

(単位:ヘクタール)

	1903年	1918年	1923-24年平均	1932年	1938年
カラシアオ	—	3,527(100.0)	—	—	2,133(60.5)
ハゴノイ	—	7,151(100.0)	—	—	3,069(42.9)
ナイック	—	2,900(100.0)	—	—	2,884(99.4)
サンタロサ	—	3,378(100.0)	—	—	3,577(105.9)
バイ	—	1,664(100.0)	—	—	1,746(104.9)
サンミゲル	—	9,342(100.0)	—	—	9,896(105.9)
中部・南部ルソン地域	280,936 (52.3)	536,975 (100.0)	802,570 (149.5)	832,680 (155.1)	842,897 (138.3)
全国	664,651 (55.2)	1,204,901 (100.0)	1,934,130 (160.5)	2,034,740 (168.9)	2,059,685 (170.9)

(注1) 耕作面積には、二期作は含まれていない。また、中部・南部ルソン地域および全国の耕作地は、史料上の制約から、甘蔗と米の栽培地のみに限定した。

(注2) 中部・南部ルソン地域は、次の9つの州から成っている。Pangasinan, Tarlac, Nueva Ecija, Pampanga, Bulacan, Laguna, Cavite, Bataan, Batangas.

(出所) *Census of 1903*, Vol. 4, p. 328 / *Census of 1918*, Vol. 3, pp. 58-68, pp. 335-342 / *Census of 1939*, Vol. 2, pp. 1184-1260, Vol. 3, pp. 329-1485 / *The Philippine Agricultural Review*, Vol. 18, No. 3(1925), pp. 229-231 / *Galang, Z. M., Encyclopedia of the Philippines* (Manila: P. Vera & Sons Company, 1935), Vol. 3, pp. 134-142.

結果的に、ハゴノイ、ナイック、カラシアオの3町の人口成長率は、他の町に比べて低くなっていた。他方バイ、サンタロサは全国平均以上の成長率を実現している。人口増加の分析は第3節に譲ることにして、表2の耕作地の動向との関連をみると、上述5地域全体は、中・南部ルソン全体や全国と比較すると、1918年までに耕作地の拡大は停止しており、住民定住化や開墾に関する先進性を指摘することができる。他方サンミゲルは、1918年までに他の5町の平均的な人口成長率を示していた。フェガンによると、その背景には、比較的早い時期から自生的商品経済の展開や移民の流入がみられながらも、1910年代までに移民を吸収する荒蕪地がアシエンダを中心として存在していたとしている¹⁵⁾。

このように考察地域は、スペイン期に修道会によって所有されていた地域も含んでおり、その歴史的展開は多様であった。しかしながらサンミゲルを含む考察地域全体として、マニラや地方都市の近隣に位置し、商品経済の影響を比

較的受けやすい地理的特徴が見受けられる。さらに人口は相対的に過密であり、土地の開墾も早い時期から進展していた。

2. 土地所有の性格

ここでは諸町の土地所有の特徴を、アメリカ期の土地政策との関連において把握することが課題となる。サンタロサ、ナイックは、修道会地払下げ政策、カラシアオ、ハゴノイ、バイは、土地所有権確定政策と直接関係している。

修道会地払下げ政策と関係した町から述べていこう。ドミニコ会所有のアシエンダであったサンタロサ(土地の買上げ時に5,470ha)の場合、1910年までに16ha以上の土地の払下げを受けた者の分布は、16~20haに7人、21~30haに7人、31~40haに6人、41~50haに2人、51~72haに5人、そして120~130haに2人となっている。また上述の各階層ごとの払下げ面積の平均価格(ペソ/ha)は、それぞれ219,244, 238, 237, 202, 222となっており、払下げ面積規模が拡大するにつれて価格が落ち込むという傾向は見い出されなかった¹⁶⁾。このことは、大規模な払下

15) Fegan, Brian, *op. cit.*, pp. 1-46.

16) United States, House of Representatives, 61st Con-

げ地も、一定の耕作状態に置かれるなど何らかの改良が加えられていたことを意味する。エンドリガ (Endriga, J. N.) によると、サンタロサにおいて21ha以上の購入・借入れを行ったのは、払下げ対象面積の31%を占めていた¹⁷⁾。ただし借入れは、3年間で限度とする一時的措置であり、植民地政庁が、測量と地価査定までに土地を貸与するという意味を持っていた¹⁸⁾。したがって借入れ者は、購入者や土地転売者の予備軍として捉えることができる。

農民がこうした大規模な土地を耕作もしくは購入することは困難であるから、スペイン期の生産関係を反映して、16ha以上の土地を獲得していた者の多くは、直接生産者＝刈分け小作農を抱えた中間借地人＝インキリーノであった可能性が高い。インキリーノは、19世紀に中国系メスティーソ商人が修道会の借地権を購入することで、借地を集中していた¹⁹⁾。

こうした状況は、ドミニコ会の所有地であったナイックでも同様である。スペイン期、カビテ州の他の修道会地と比較して、傑出して大規模に借地を行うインキリーノは存在しなかったが、それでも1910年までに21ha以上の購入・借入れを行ったのは、7,922haの払下げ対象面積のうち30%にも及んでいた²⁰⁾。そうした土地

は、サンタロサの場合と同じ理由により、旧来のインキリーノに払下げられたと考えられる。ただし1910年代までには両旧修道会地ともに、地価償還の負担を回避して、投機的に土地の売買を行う者が存在したほか、地価支払いのできない占有者が頻繁に追放されていた²¹⁾。1920年代までに、土地所有が流動化していたことにも留意する必要がある。

既述のフィリピン国立大学農学部調査は、サンミゲルを除く5町の調査対象小作地のほとんどは、1920年前後、在村・村外の中小地主によって所有されていたことを示している²²⁾。こうして旧修道会地は、修道会地払下げ政策のもと、早期の農業発展、頻繁な土地取引などの人口稠密地域の特徴を色濃く備えるに至っていた。

次にカラシアオ、ハゴノイ、パイ3町とアメリカによる土地所有権確定政策との関係を、アシエンダ地域との比較を視野に入れながらみてみたい。ここでの土地所有権確定政策とは、土地一筆ごとの土地所有者、地価の設定、その形貌の調査に関わる政策で、当時の植民地政庁は、トレنز式証書によって土地所有権の安定化をはかることを意図していた。表3は、土地権利証書別農場 (farm) 数を表わしている。本稿冒頭で取り上げたフェガンの分析から判断して、サンミゲル町はアシエンダ的土地所有と分散的土地所有の性格を兼ね備えた地域であった。したがって、表3にはアシエンダ的土地所有が支配的であったヌエバエシハ州も含めて考察することによって、同政策と土地所有形態との関係をより明確に示すことにしたい。ただし

gress, 3rd Session, *Administration of Philippine Lands* (Washington: Govt. Printing Office, 1911), p. 4.

17) Endriga Jose N., "Friar Land Settlement: Promise and Performance," *Philippine Journal of Public Administration*, Vol. 14, No. 4 (Oct. 1970), pp. 410-412.

18) "The Friar Lands Act-No. 1120," United States, War Department, Bureau of Insular Affairs, *Eighth Annual Report of the Philippine Commission, 1907* (Washington: Govt. Printing Office, 1908) appendix, pp. 485-490. / 永野, 前掲書, 52-60ページ。

19) Roth, D. M., *op. cit.*, pp. 117-131.

20) Endriga, J. N., *op. cit.*, pp. 410-412 / Borromeo, Soledad Magsangkay, "El Cadiz Filipino: Colonial Cavite, 1571-1896," (Ph. D. Dissertation, University of California, 1973), pp. 139-140.

21) 特にナイックでは、政治的主張をもった集団と政府側の管理の間で、緊張関係が生じていた。Forbs, W. C. *op. cit.*, p. 58 / Hester, E. D., et al, *op. cit.*, p. 383 / United States, War Department, Bureau of Insular Affairs, *Report of the Philippine Commission 1908* (Washington: Govt. Printing Office, 1909), part 2, pp. 242-245.

22) Hester, E. D., et al, *op. cit.*, p. 386.

表3 土地権利証書別農場(farm)数

	カラシアオ	ハゴノイ	バイ	サンミゲル	ヌエバエシハ	全国
トレنز式証書(Torrens)	14(0.1)	123(4.1)	54(7.7)	191(9.9)	5,330(9.4)	70,685(3.6)
勅許に基づく証書(Royal)	211(2.1)	174(5.8)	31(4.4)	445(23.0)	2,514(7.4)	61,014(3.1)
占有実績に基づく証書(Possessory)	80(0.8)	240(8.1)	35(5.0)	283(14.7)	3,640(10.8)	137,223(7.0)
司法命令(Judicial Decree)	23(0.2)	21(0.7)	1(0.1)	71(3.7)	569(1.7)	28,672(1.5)
私的証書(Private Deed)	3,106(30.7)	1,232(41.3)	447(63.3)	765(39.6)	4,991(14.7)	446,157(22.8)
証書なし	6,645(65.8)	1,134(38.0)	137(19.4)	169(8.7)	13,392(39.7)	1,141,353(58.4)
公有地(Public Land)	27(0.3)	59(2.0)	1(0.1)	7(0.4)	3,328(9.9)	70,172(3.6)
合計	10,106(100.0)	2,983(100.0)	706(100.0)	1,931(100.0)	33,764(100.0)	1,955,276(100.0)

(出所) *Census of 1918*, Vol. 3, pp. 196-229.

1918年センサスは、農場の定義を行っておらず、農場の範疇が所有地と経営地の両者を含むという問題を抱えていた。こうした幾つかの留保条件を前提にして、地域別の土地権利証書の保有状況をみていこう。

トレنز式土地権利証書は、アメリカがスペイン期の土地権利証書よりも明確な立証性を持たせるべく導入したもので、登記を前提として証書を発給する制度に基づいている。「勅許に基づく証書(Royal)」や「占有実績に基づく証書(Possessory)」は、スペイン期に発給された証書であり、前者は、国王領(Realengas, 法制的区分として個人・法人の私的所有地以外の土地)の下賜や払下げ、後者は、国王領の占有実績に基づく土地譲渡を含んでいたと考えられる。「司法命令(Judicial Decree)」は、裁判所の判決によって土地所有を立証するもの、「私的証書(Private Deed)」は、土地取引の際に民間専門家に土地権利の譲渡を保証させたものなどを含んでいたと考えられる²³⁾。また「公有地(Public Land)」は、アメリカによる植民地化と共に、国王領がアメリカ本国の資産として新たな規定を受けたもので、不法占有農地と公有地譲渡の証書発給を待つ農地を混同していた可能性がある。したがって、表中の「公有地」と「証書なし」の分類の区別は曖昧であったと

考えられる。

アメリカの土地所有権確定事業は、スペイン期植民地政庁によって発給された土地権利証書も有効であるとしていたため、同権利証書は未だ広範に存在していた。ここでは、国家的に保証されている、トレنز式証書、勅許に基づく証書、占有実績に基づく証書、司法命令を公的証書として分類し、私的証書、証書なし(表中の公有地含む)との関係をみていきたい。するとバイ、ハゴノイ、カラシアオ3町の公的証書の割合は、それぞれ17.2%、18.7%、3.2%となり、サンミゲル51.3%、ヌエバエシハ29.3%と対照的である。私的証書の割合は、バイ63.3%、ハゴノイ41.3%、カラシアオ30.7%であったのに対し、サンミゲル39.6%、ヌエバエシハ14.7%となる。証書なしの割合は、バイ19.5%、ハゴノイ40.0%、カラシアオ66.1%で、サンミゲル9.1%、ヌエバエシハ49.6%となっている。

アシエンダ的土地所有の場合、一般的に未墾地の多い地域に位置したため、土地所有権および土地境界を明確に設定する必要があり、また土地測量が所有規模拡張の手段ともなる。ヌエバエシハ、サンミゲルでは、公的証書、特にトレنز式権利証書の割合が高くなった背景にはこうした事情が存在していた。逆にバイ、ハゴノイ、サンタロサなど、分散的土地所有の支配的な人口稠密地域の場合、自生的商品経済の展開とともに土地の売買も頻繁になされたから、法律専門家を介した私的証書でその土地所有を

23) このような土地権利証書の分析と性格付けについて、次の文献を参照。永野、前掲書、181～182ページ。

示す傾向が存在していた。分散的土地所有の性格も備えるサンミゲルでは、私的証書の割合も高くなっていた。さらに村落の慣習法の歴史的影響²⁴⁾は、カラシアオにおいて、何の土地権利証書も持たずに小作料を収取できた背景となっていたといえよう。またヌエバエシハにおける「証書なし」の割合の高さは、それと「公有地」との分類の基準が測量によって明確にされなかったため、何の証書も持たずに公有地を耕作していたものが、「証書なし」の項目に含まれていたためである。全体として人口稠密地域では、インフォーマルな慣習法の影響が強かったため、国家による保証をそれほど強く必要としなかったのに対し、アシエンダ地域では、土地所有基盤安定化のため、地主は新たなトレンズ式土地権利証書を積極的に受け入れていた。

以上の分析に基づき、土地所有の性格上、カラシアオ、ハゴノイ、ナイック、パイ、サンタロサ5地域を人口稠密地域、サンミゲルをアシエンダ地域として分類する。ただし、以下の考察において、サンミゲルは、人口稠密地域の歴史的特徴も備えていることにも留意する必要がある。

Ⅱ 刈分け小作経営と副次的生業

ここでは、人口稠密地域とアシエンダ地域における小作経営の特徴を明らかにしてみよう。最初に刈分け小作農による農業経営を考察し、次いでそれを補足する刈分け小作世帯の様々な生業活動を分析する。

1. 小作経営の具体的様相

ここでは、主にフィリピン国立大学農学部農業経済学科によって実施された調査を利用する。各地域の調査時期は、ハゴノイ、カラシア

オが1921年4～6月、サンタロサ同年3～6月、ナイック同年12月～1922年1月、パイ1922年6～12月である。小作農のサンプル数（自小作農を含む）は、ハゴノイ138、カラシアオ99、サンタロサ81、パイ160、ナイック151となっている。また調査対象耕作面積は、ハゴノイ439.0ha、カラシアオ97.7ha、サンタロサ380.3ha、パイ337.0ha、ナイック283.8haである。よって1918年における各町の全耕作面積（表2）に占める調査耕作面積の割合は、それぞれ6.1%, 2.8%, 11.3%, 20.6%, 9.8%となる。比較検討されるサンミゲルのアシエンダも、フィリピン国立大学農学部によって調査されており、1920年12月～21年1月の間、40人の小作農が取り上げられている。このアシエンダは、少なくとも40人の刈分け小作農を抱える115ha以上の耕地から構成され、地主によって雇用された差配人の監督下に置かれていた²⁵⁾。

次いでこの調査データに存在する幾つかの問題点を、あらかじめ指摘しておこう。一つは、すべての調査項目にわたって各地域のデータがそろっているわけではなかった。特にサンミゲルのデータ欠如が顕著である。第二に、農産物の収穫量が提示されずに、全農産物が貨幣換算されている。よって小作農の自給的性格を把握することはできず、また農産物販売における市場価格も明記されてないため、結局土地生産性のデータを算出することもできなかった。最後に、調査対象農家のサンプリングの方法が記されていないことがある。このためサンプル農民は、それぞれ行政町の一定数量を占めているにも関わらず、各農民と行政町を構成する村落(barrio)はどのような関係か、またサンプル農民がどの程度各地域の特徴を代表するかなどを明確にするには困難をとまなう。しかしながら、上述の幾つかの問題点にもかかわらず、この調査は、フィリピン米作農業の実相に接近するのに最も有効なデータを提供するのである。

24) Larkin, John A., *The Pampangans: Colonial Society in a Philippine Province* (Berkeley: University of California Press, 1972), pp. 290-294.

25) Hester, E. D., et al, *op. cit.*, p. 375, pp. 411-412.

対象地域の小作経営に関するデータは、表4にまとめている。アシエンダ地域との比較をおこなうために人口稠密地域全体の特徴を把握する必要から、人口稠密地域5町全体の項目も含めている。まず表4①によって、経営規模(gross area, 二期作面積を含まない)の検討から始めることにしよう。この調査における経営規模とは、「耕作システムとは関わりなく測定される保有地面積」のことであり、その年に実際に耕作された保有地(耕作規模, cultivated area)と休閑地の合計からなっている。サンミゲルを含んだ6町全体では、休閑地はほとんどなく、経営規模と耕作規模はほぼ同義となっている²⁶⁾。ただし経営規模の最頻値をとる場合、地域ごとに階層の間隔を示す境界値が統一されていない。

6町全体にわたる一小作農平均の経営規模は、2.5haとなっている。カラシアオは、平均規模で最も小さい数値を示すと同時に経営規模の格差も小さく、零細農民が多数を占めていた。次いでナイック、バイ、ハゴノイ、サンタロサの順で平均経営規模は大きく、4町それぞれの小作農の経営規模は、広範囲にわたって分布していた。アシエンダ地域のサンミゲルの平均規模は2.9haとなっている。全体の90%の小作農が2~3haに集中し、より標準的な経営規模の構成となっていた。また各人口稠密地域とも、ある程度の自小作農を含んでいた。特に自小作農の割合が大きかったのはカラシアオであり、その自小作農の平均自作面積は0.8haで、平均作付け規模にほぼ等しいから、ほとんどは自作農に近い存在であったことがわかる。

次いで同じ表4①の作付け面積から、米の二期作化の進展を確認しよう。各地域における平均での二期作面積は、平均作付け規模と平均経営規模の格差によって与えられる。サンタロサでは二期作が最も進んでいて、一小作農当りの

平均二期作面積は1.4haであった。耕地利用率に直すと、129.5%となっている。他の地域では平均作付け規模と平均経営規模に格差はなく、ほとんど100%に近い耕地利用率となっている。したがって、サンタロサを除いた対象地域では、米の二期作はほとんど行われていなかったことを示唆している。

また表4②の世帯(household)構成をみると、全ての地域にわたって複数の小作農を含む世帯が存在することがわかる。したがって小作農(tenant)の概念は、世帯を意味するものではなく、地主と契約する労働力をベースにしていることがわかる。世帯当り小作農数では、ナイックは1世帯当り2.04人の小作農を含んでいた。次いでサンタロサが多く、1世帯当り1.35人となっている。世帯構成人数でも、ナイックが最も多く、8.6人となっている。ナイックは、複数の夫婦から構成される複合家族世帯が多くを占めていたためである²⁷⁾。5地域平均では、一世帯5.6人である。よって作付け規模も、小作農平均ではなく世帯平均を基準とすると、地域別の順位はサンタロサ、ナイック、ハゴノイ、バイ、カラシアオのようになる²⁸⁾。アシエンダ地域のサンミゲルは、一世帯当り3.5haの平均作付け規模で、5地域平均と同水準であったが、世帯構成人数は最も少なかった。

農業経営の内容では、サンタロサ、サンミゲルは米の作付け率100%となっていた。次いでハゴノイ、バイ、ナイックの3地域は、9割前後に及んでいた。これら4地域は、米作を基本とする農村地域といってよい。しかしカラシアオのみが、米の作付け率60%と低かった。同地域では、砂糖が36%もの作付け率を占めていた

27) *Ibid.*, p. 436.

28) 世帯当り役畜所有数も、経営規模の大きさを反映していた。ハゴノイ、カラシアオ、ナイック、サンタロサの4地域のデータが得られる。それぞれ、一世帯当りにおいて、1.88頭、1.11頭、2.59頭、3.52頭である。*Ibid.*, pp. 424-428.

26) Hester, E. D., et al, *op. cit.*, p. 377, pp. 411-412.

表4 各地域における経営の内容

	カラシアオ	ハゴノイ	ナイック	サンタロサ	パイ	全体(5地域)	サンミゲル
①平均経営規模・作付け規模と自作小作率(単位:ヘクタール)							
平均経営規模	1.0	3.2	1.9	4.7	2.1	2.5	2.9
最小値—最大値	0.2—2.7	0.3—10.0	0.5—5.7	0.2—8.4	0.5—10.0		2.0—6.5
最頻値	0.4—1.2	2.6—3.0	1.5—2.0	3.1—4.5	1.6—2.0		2.0—3.0
(%)	68	20	34	26	25		90
平均作付け規模	1.0	3.2	1.9	6.1	2.1	2.6	2.9
自作小作農数	90	14	62	4	88	258	n.a.
割合(%)	90.9	10.1	41.1	4.9	55.0	41.0	n.a.
自作小作農の 平均自作面積	0.8	2.2	0.9	2.8	1.2	1.1	n.a.
②世帯構成							
小作農数	99	138	151	81	160	629	40
世帯数	91	128	74	60	155	508	33
世帯構成人数	5.0	5.3	8.6	6.6	4.5	5.6	3.7
③契約地主数、保有期間および前地主との関係解消の理由							
契約地主数							
2人	19	33	6	16	29	103	n.a.
3人	9	1	1	5	0	16	n.a.
4人	2	1	1	3	0	7	n.a.
合計	30	35	8	24	29	126	n.a.
(%)	(30.3)	(25.4)	(5.3)	(29.6)	(18.1)	(20.0)	
小作地保有期間							
平均(年)	7.3	9.3	3.8	14.8	3.8	7.0	n.a.
最短—最長(年)	0.7—20.0	1.0—40.0	0.7—12.0	1.0—40.0	1.0—25.0		n.a.
5年以下の割合(%)	59.6	50.6	89.4	30.8	88.7	68.5	n.a.
解消理由							
争い	6	48	72	n.a.	0	126	n.a.
小作制廃止	8	5	0	n.a.	19	32	n.a.
土質	6	32	9	n.a.	4	51	n.a.
住居・耕地間の距離	15	2	0	n.a.	0	17	n.a.
経営規模	0	0	0	n.a.	85	85	n.a.
役畜不足	0	0	17	n.a.	3	20	n.a.
④地主の管理様式別耕作地割合							
調査耕作面積(ha.)	97.7	439.0	283.8	380.3	337.0	1537.8	n.a.
完全管理(%)	19	34	32	74	29	41	n.a.
中間管理(%)	17	44	65	13	64	43	n.a.
部分管理(%)	64	22	3	13	7	17	n.a.
⑤負債(単位:ペソ)							
負債小作農数	99	60	151	48	29	387	40
(%)	100.0	43.5	100.0	59.3	18.1	63.8	100.0
地主の融資額の割合(%)	18.5	73.9	27.7	100.0	100.0	85.7	100.0
負債小作農の平均債務額	13	81	10	269	103	61	34

(注) それぞれの管理様式の定義は、次のようになっている。

・全般的管理(Complete Supervision): 地主もしくはその代理人が、米の栽培過程全般にわたって、作業日程・方法を指定し、それが実行されているかどうか監督を行うもの。

・中間管理(Intermittent Supervision): 作業日程・方法に関する指定はなされないが、地主・代理人が、監督目的で、年間5〜10回の訪問を行うもの。

・局面的管理(Ineffective Supervision): 地主・代理人の活動が、収穫作業の監督と収穫物の分配の確認に限定されるもの。

(出所) Hester, E. D., Pablo Mabun, et al, "Some Economic and Social Aspects of Philippine Rice Tenancies", Statistical Appendix, *The Philippine Agriculturist*, Vol. 12(Feb. 1924), pp. 411-436.

ためである²⁹⁾。

ここで、中・南部ルソン全般の農業技術、雇用慣行に触れておこう。1920年代のフィリピン全体の稲作農業は、水牛一頭引きの犁とまぐわを基本的農具とする家族経営が中心であったとみてよい。犁、まぐわともに、農民自身が木もしくは竹から作ったものがほとんどであったから、役畜となる水牛を除いて農業への資本投下はわずかなものであった³⁰⁾。また、1920年初めのフィリピンにおけるほとんどの水稲において、化学肥料は投入されていなかった。化学肥料の代わりになるのは、犁がけされた茎などが土壌の中で肥料となる成分に分解されたものや、灌漑水によって運ばれた栄養物である。よって開墾してから何年も耕作を行い、地力が低下した土壌では、より深い犁耕が必要とされるのである³¹⁾。この意味で役畜の利用は不可欠なものであった。本節での全対象地域でも、購入肥料の投入を確認することはできなかった。

また中・南部ルソンは、生態的環境において雨季と乾季に明瞭に二分される地域に属していた。したがって乾季に水を供給する灌漑施設がない場合、二期作を行うことは困難となる。雨季を主要作期とする中・南部ルソンにおいて、水利状況が最も農業技術に反映するのは、作づけの方法である。水稲栽培においては、散播(sabog)と移植(tanim)の二種類がある。散播では、二期作および短期栽培において早熟性の品種が使われ、十分な量の水も必要とするため、栽培上のリスクも大きい。他方移植は、よりゆっくりした作業過程をとることが可能であったが、より大きな労働投入を必要としていた。1921

年時における農業局(Bureau of Agriculture)定期刊行物に掲載された観察によると、当時フィリピンの稲作の約4分の3はこの移植法によるもので、雇用労働者が行う場合と互恵的協力組織がおこなう場合があり、女性やこどもがその多くを構成していた。地主が使用する品種を決定し、田植え、収穫の方法を指揮する場合も多く存在していたという³²⁾。さらに、1920年代においてヌエバエシハ州の周辺地域となるペニャランダ(Peñaranda)でも散播が行われており、労働不足が散播の採用に影響していたことも考えられる³³⁾。このように農業技術の採用およびそれに基づく雇用慣行の形成に当っては、生態、地主の介入、労働力などの複雑な要因が作用していた。以下、こうした点を考慮して、地主との関係における小作経営分析を続けることにしたい。

地主との契約内容は、ほとんどが刈分け小作形態のものであった。調査の結果、分散的土地所有5地域の82.4%が1/2の分配率を示しながらも、地域によって多少のばらつきがみられた。特にパイでは、地主が役畜を提供しているにも関わらず、小作農に有利な3/5、2/3の分配率を示すものも、それぞれ6.3%、11.3%の割合で存在していた。サンミゲルでは、サンプル数の40すべてが、小作農側に有利な3/5の分配率を示していた³⁴⁾。前述の農業局の刊行物における報告では、特に地域を限定していなかったが、地主が役畜を所有する場合、小作農は収穫物の3分の1、地主は3分の2を取得し、土地が肥沃な場合には時として地主の取り

29) *Ibid.*, p. 413.

30) 当時の農業技術を手短かに把握できるものとして、次のものが有効である。Miller, Hugo H., *Principles of Economics Applied to the Philippines* (Boston: Ginn and Company, 1932), p. 171.

31) Camus, Jose S., "Rice in the Philippines," *The Philippine Agricultural Review*, Vol. 14, No. 1 (1921), pp. 32-33, pp. 38-39.

32) Camus, Jose S., *op. cit.*, pp. 16-33.

33) Sacay, Francisco M., "The Cost of Producing Rice, 1926-27," *The Philippine Agriculturist*, Vol. 16 (1927-28), pp. 238-239.

34) *Ibid.*, pp. 415-420.

なお1915年における労働局の年次報告は、ハゴイ町の地主・小作農間の分配率について次のようにしていた。「数人の小作農は、役畜と農具を所有し、かつ農業費用を自己負担して、米ととうもろこしの

分は2分の1になるという³⁵⁾。パイの分配率は、当時例外的なものであり、土地の借入れ競争が緩やかだったことがその要因であろう。

ここで地主小作関係の考察において重視しているのは、地主の農業経営への介入と小作農への融資である。もともとフィリピンの刈分け小作経営において、地主は、雇用労働の経費の一部を負担するなどして経営内容に介入し、小作経営安定化の機能を一面では果たしていた。地主の経営介入や融資は、自生的商品経済の展開にともなう副業の拡大や生態的環境の要因と並んで、小作経営自立化、すなわち農業経営上の対地主関係をみる指標となる。融資は後に確認することにして、最初に表4③から小作農が何人の地主と契約関係をもっていたか確認することにしよう。複数の地主と契約を結ぶ小作農が、各地域にある程度存在することがわかる。特に大きな割合で存在したのは、カラシアオとサンタロサの二つである。小作地の保有期間をみると、平均で最も長かったのはサンタロサであり、逆に短かったのはパイ、ナイックであった。表4③は、前の地主との契約解消の理由も挙げている。短い小作地保有期間を示した地域において、パイは未開墾地が残存した地域であったこと、ナイックは、小作・地主間の対立や払下げに関する行政との摩擦が顕著であったことが背景にある。他方でサンタロサでは、地主との長期的な関係を結んでいた。

さらに平均的経営規模の大きかった地域ほど、地主の強い支配を受け、地主は経営に深く

介入するという傾向が見い出された。表4④では地主の管理様式を、地主の生産過程への介入の度合によって、三つのレベルに分けている。三つのレベルにおける管理様式の内容は、それぞれ表4の下に示している。「全般的管理」の割合が最も大きく現われたのは、サンタロサである。そこでは、地主の生産過程全般へ介入する傾向が最も強かった。「中間管理」が最も大きな割合を占めたのはナイック、パイ、ハゴノイの三地域である。カラシアオは、「局面的管理」の割合が最も大きく、地主支配が最も弱い地域となっていた。カラシアオの地主は、零細自小作農に小規模な土地を貸付ける形態を取っていたため、体系的・規律的な管理を実施する程の所有規模が存在していなかったことが理由として考えられよう。調査では、5つの地域のほとんどにおいて、地主によって委託された小作農が監督義務を遂行していたか、地主が直接管理していたとされている³⁶⁾。

さらに地主小作間の経営費用分担に関して、分散的土地所有5地域ほとんどでは、収穫物の10~25%程度が、地主・小作間で折半される前に収穫労働者へ与えられていた。したがって収穫における雇用費用の半分は、地主も負担していたことになる。ただしナイック(139件, 92.1%)とサンタロサ(78件, 96.3%)では、収穫労働者は田植え労働にも参加しなければならなかった。1921年当時サンタロサの二期作目では、早熟性の品種に基づく散播がむしろ一般的であり、一部で移植法も広まりつつあった³⁷⁾。その他の地域では、田植えに労働者は雇用されていない。サンタロサでは、大きな経営規模のため、労働力の安定的確保が必要であったと考えられる。サンミゲルの場合、収穫では労働交換が一般的であり、労働者は雇用されなかった³⁸⁾。ミ

収穫物の2分の1を受け取っている。その他の小作農は、地主が役畜を所有するとともに農業費用を負担する状況で、収穫物の55%を得ている。ただし農具は、小作農が所有している」。ただし、二つの地主小作関係の関連は明らかにしていない。The Philippines, Department of Commerce and Police, Bureau of Labor, *Seventh Annual Report of the Bureau of Labor, 1915* (Manila: Bureau of Printing, 1916), p. 105.

35) Camus, Jose S., *op. cit.*, p. 21.

36) Hester, E. D., et al, *op. cit.*, p. 386.

37) Camus, Jose S., *op. cit.*, pp. 28-32.

38) Hester, E. D., et al, *op. cit.*, pp. 415-420.

ラーの観察によると、1月の収穫期になると、カピテ州やバタンガス州の人々は、収穫作業に参加するためラグナ州へ移動していた³⁹⁾。これは、サンタロサでの労働力不足にも当てはまるかどうか不明だが、収穫時の農業労働者の雇用は、季節的に移動する労働力の調達への対応でもあったことがわかる。またサンミゲルを含むすべての地域にわたって、種籾の費用はほとんど地主が負担していた⁴⁰⁾。

最後に表4⑤各地域の負債状況を確認しよう。負債を負う小作農の割合が大きかったのは、ナイック、カラシアオ、サンミゲルで、100%の数値を示している。うちサンミゲルは、すべてが地主からの融資に基づくものであった。ナイック、カラシアオは、平均の債務額は小さく、地主以外の商人や高利貸しから融資を受ける割合が大きかったといえよう。パイ、サンタロサは、融資における地主への依存は大きかったが、負債を負う小作農の割合は相対的に小さかった。サンミゲルにおける地主への融資の依存の強さは、自生的商品経済の展開の弱さや地主の規制の強さが理由として考えられる。

以上、中・南部ルソンのみでも世帯構成、生態環境、労働力の雇用状況は多様であり、1920年代初めにおいて人口稠密地域とアシエンダ地域を明瞭に二分するには困難がともなうことがわかる。人口稠密地域内においても、水利状況が相違すれば、採用される農業技術や雇用慣行も相違してくるからである。地主小作関係の面でも、人口稠密地域の比較的経営規模の大きなところでは、特定の地主が生産過程全般に介入する度合は強く、人口稠密地域内での地主小作関係は一樣ではなかった。

しかしながら、人口稠密地域では各地域とも一定の自小作を含み、カラシアオを例外として、1haから5ha以上に及ぶ範囲に広範な階層

分布を示していた。逆にアシエンダ地域は、2～3ha層に集中した標準的階層構成をとっていた。また地主小作関係では、人口稠密地域において、複数の地主と契約する小作農の存在が確認され、融資上の借入れ先も分散化させる傾向にあった。さらに、地域編成の基準として農外就業の展開を視野に入れるなら、その展開如何によって小作経営の安定性は相違するし、1920年代以降に増大する土地に対する人口圧力は、農業労働力の地域性をより際立たせることになる。次項以降では、地域別における農業経営外労働に触れることにしたい。

2. 商品経済の展開と小作経営

雨季と乾季が明瞭に二分化され、雨季一期作を主流とする中・南部ルソンでは、1年の半分が農業経営における休閑期となる。この意味で、農民にとって、農業を経営する以外に収入源を如何に確保するかが重要となる。

すでに引用したミラーによると、1920年代までに、イロカノ地域、ブラカン州、バタンガス州、タヤバス州、セブ州では、人口圧力を一因として製造業の発展した地域がみられたという。市場向け生産に組織された家内制手工業の事例としては、小売業者もしくは輸出商が買取をおこなう、カラシアオの帽子製造を取り上げていた⁴¹⁾。また、多少時期はさかのぼるが、労働局は、1911年に全国における家内制手工業の数を州別・業種別におこなっている⁴²⁾。ただし州別に調査の精度が異なっていたため、家内制手工業の展開を州ごとに数量的に比較することは不可能であった。家内制生産は自給的性格をもつため、数量的に把握するには調査上困難を伴うためであろう。しかしながら、上述調査か

41) Miller, Hugo H., *op. cit.*, pp. 468-472.

42) The Philippines, Department of Commerce and Police, Bureau of Labor, *Third Annual Report of the Bureau of Labor, 1911* (Manila: Bureau of Printing, 1912), pp. 7-31.

39) Miller, Hugo H., *op. cit.* p. 171.

40) Hester, E. D., et al, *op. cit.*, pp. 415-420.

ら、中・南部ルソンに関して次の点を確認できる。織物業はどの州にも高い割合で存在する一方、ブラカン（ハゴノイ、サンミゲルを含む）では椰子の葉を使った加工製造、カビテ（ナイックを含む）では漁業用ネットなどの業種がみられた。またパンガシナン（カラシアオを含む）では、袋、マットレス、塩、バスケットなど幅広い業種にわたって家内制手工業が展開していた。

以下で検討する対象地域の自営経済活動も、生態環境に適応し、特産品に特化する地域の特徴を少なからず備えていた。表5①の農外自営収入を分析することとしよう。ただし表に示された調査結果は、サンタロサの報告を含まなかっただけでなく、バイの農外自営収入の内容構成も示していなかった。町別にみていくと、ナイックでは、魚醤の製造、漁業のように生態的・地理的特性にもとづく副業が展開し、そのほかにも衣服仕立て、屋根作りなど多様な業種への従事を確認することができる。ハゴノイでは刺繍、カラシアオでは帽子、マットの製造など特産品と考えられるものの零細家内副業に従事していた。従事世帯の平均収入では、ハゴノイが120ペソと最も大きかった。逆に最も小さかったのはカラシアオであった。従事世帯収入を左右した理由は、明らかでない。

また表6は、1914、15年の労働局による、ブラカン（ハゴノイ、サンミゲルを含む）、ヌエバエシハ、ラグナ（バイを含む）、カビテ（ナイックを含む）、パンガシナン（カラシアオを含む）などにおける製造業の雇用者に関する調査を示している。ただしカビテ州は、魚の養殖など製造業以外のものも含むと同時に、家族労働力のみに依存する自営業も集計している。したがってカビテの雇用者数には、賃金を受け取らない家族構成員も含んでいる。表6において、すべての州に共通しているのは、製糖、精米の農産物加工業が労働力の最も主要な吸収先になっていることである。州別にみると、ブラカンが最も多様な業種にわたって製造業を展開

する一方、カビテは漁業関連に特化していた。またヌエバエシハでは製造業関連の事業所数は少なく、パンガシナンと同様に少数の精米所が大量の労働者を雇用していた。また表には示されていないが、カビテやラグナでは、米の現物で賃金を受け取るケースもみられ、そうしたケースは家計補的な就業であったことをうかがわせる。同様に表中には示していないが、労働局の調査は、カビテ州で幾つかの業種において労働力の給源を明らかにしていた。例えば塩の製造や魚の加工では、表6の雇用者数中それぞれ70人と37人の小作農が、半年間その業種に従事し、出来高制で賃金を受け取っていた。製糖では、雇用された2,106人のうち1,076人が小作農で、賃金を米の現物で受け取っていた。家族労働力のみに依存する漁業用ネットは、すべて小作農による家内制の自営業によって生産されていた⁴³⁾。小作農が、さまざまな雇用労働や自営業に従事していたことがわかる。

対象地域における小作農の雇用状況は、表5②で確認できる。調査は、雑業（general laborers）の定義を提示していないが、分類するのが難しい様々な一時的・季節的労働のほか、他の小作農によって雇用される収穫労働がかなりの部分を構成していたと考えることができる。全体的特徴として、多くの小作農は、特に収穫期に労働力を雇い入れる一方で、他の小作農の収穫労働にも参加していた可能性がある⁴⁴⁾。カ

43) The Philippines, Department of Commerce and Police, Bureau of Labor, *Seventh Annual Report of the Bureau of Labor, 1915*, pp. 82-84/Las Islas Pilipinas, Departamento de Comercio y Comunicaciones, Oficina del Trabajo, *Octava Memoria Annual dela Oficina del Trabajo, 1916* (Manila: Bureau of Printing, 1916), pp. 117-120.

44) 高橋彰氏は、1960年代のブラカン州カトリナン（Katulinan）村のフィールドワークに基づく研究において、零細刈分け小作農家の基本的労働過程は雇用労働に依存し、その担い手は農業労働者世帯や小作農家世帯から輩出されるとしている。田植えや刈取りの費用は、地主と刈分け小作農の間で折半され

表5 農業経営以外からの収入

(収入の単位: ペソ)

	カラシアオ	ハゴノイ	ナイック	サンタロサ	バイ	全体
①農外自営収入						
従事世帯	63	98	44	n. a.	131	336
全世帯に対する割合	69.2	76.6	59.5	n. a.	84.5	75.0
構成						
刺繍		96				96
帽子製造	39					39
マット製造	21					21
魚醤製造			21			21
漁業			13			13
衣服仕立て	2		5			7
屋根造り(椰子)			5			5
袋織り	1		2			3
織物		2				2
合計	63	98	44	n. a.	131	336
従事世帯平均収入	37	120	80	n. a.	63	77
全世帯平均収入	26	92	47	n. a.	53	58
②賃労働収入						
従事者数	99	83	121	67	114	484
全世帯に対する割合	108.8	64.8	163.5	111.7	73.5	95.3
構成						
雑業(general laborers)	85	43	83	36	130	377
漁業	1	12	35		22	70
大工	3	8		13	17	41
運転手	2	3	3	22	5	35
商業		17		8	9	34
衣服仕立て				8		8
椰子加工	4					4
鍛冶	3					3
かご編み	1					1
合計	99	83	121	87	183	573
従事者平均収入	84	147	556	144	118	229
世帯平均収入	91	95	910	161	87	218

(注) 農外自営収入では、サンタロサについて報告されていない。またバイの経営内容は分類されていなかった。

(出所) 表4に同じ。pp.428-432.

ラシアオは、最も多様な業種に参与していた。またハゴノイ、バイ、ナイック三地域において

漁業従事者が少なからず存在していた。そのほかにもサンタロサ、バイ、ハゴノイでは、大工、商業に数多くの者が従事していた。

以上のように、人口稠密地域全体において、多様な農外就業を確認した。こうした農外産業の展開は、農業経営を補完して生活を安定させる。これが、人口稠密地域において、地主による融資への依存が低かった背景となっていた。前項でみたように、サンミゲルのアシエンダ地域では、小作農の世帯構成は小さかったにもか

たから、単純な労働力交換と比較して、地主の支出する部分が余分に村落内部に分配されることになる。こうした慣行は、村落社会の共同体的性格として指摘されていた。高橋彰『中部ルソンの米作農村——カトリナン村の社会経済構造』アジア経済研究所、1965年。本稿対象地域でも、収穫での刈分け小作農間の雇用労働において、同様の共同体的性格を指摘することは可能であろう。

表6 州別製造業事業所数・雇用者数 (1914, 15年)

	バンガシナン		ブラカン		カビテ ^(a)		ラグナ		ヌエバエシハ	
	事業所数	雇用者数	事業所数	雇用者数	事業所数	雇用者数	事業所数	雇用者数	事業所数	雇用者数
製糖	240	539	183	3,266	180	2,106	24	3,455	18	139
魚の養殖					138	168				
荷馬車	51	112	5	13						
漁業用ネット					51	1,111				
精米	6	231	40	466	14	87	29	120	16	307
木製靴			34	248			14	82		
塩					34	94				
鋳造	32	84	7	490						
パン・ビスケット	20	55	28	89	25	68	14	29	7	16
なた			22	47	16	16				
スリッパ	12	42	21	129			5	19	8	23
洗濯	20	104								
なめし皮	14	11	18	87						
魚の加工					18	46				
酒造	13	11								
製材			12	69						
石灰			9	39						
在来織物			7	88						
ラタン製いす			7	365						
馬具			5	6						
石鯨	5	15								
その他	13	85	32	228	15	137	11	99	5	21
合計	426	1,289	430	5,630	491	3,833	97 ^(b)	3,804	54	506

(a) カビテ州には、製造業以外の業種も含まれている。しかし、養殖など農家の副業になると考えられるものは、削除しなかった。

さらに家族労働力のみに依存する自営業も含まれていた。

(b) ロープ製造の事業所数は、不明のため含まれていない。

(出所) The Philippines, Department of Commerce and Police, Bureau of Labor, *Seventh Annual Report of the Bureau of Labor, 1915* (Manila: Bureau of Printing, 1916), pp. 18-84/Las Islas Pilipinas, Departamento de Comercio y Comunicaciones, Oficina del Trabajo, *Octava Memoria Annual de la Oficina del Trabajo*, 1916 (Manila: Bureau of Printing, 1916), pp. 55-149.

かわらず、その平均作付け面積は、人口稠密地域の平均と同じ水準にあり、また小作農の側に優位な割合で、地主と収穫物を分配していた。それに関わらず地主の融資への強い依存性を示したのは、アシエンダ地域は副業への就業機会や借入れ先が制約されていたためと考えられる。

Ⅲ 農業労働者の台頭——1939年センサスとの関連——

ここでは、1939年センサスを利用して、戦間期米作農業の労働力編成の動向を農業労働者の形成に焦点を当てて概観する。前節でみたように、戦間期における中・南部ルソン米作農業

は、生態的環境の影響を強く受けた農業技術に依存しており、農業生産性の向上にも結び付いていなかった⁴⁵⁾。こうした状況における、社会階層構成の変化が課題である。

45) フィリピン全体および中・南部ルソンでみた場合、1930年代には米の生産性は停滞していた。小作農にとって、生産性を向上させるような十分な政策的インセンティブがなく、また土地改良投資が小作農の利益増大に結びつくような、小作権の確立もなかった。米の生産量・生産性の動向について、拙稿「アメリカ植民地下フィリピンにおける米穀危機の政治経済—米価政策と華人商人・地主の対応」『アジア経済』第39巻第9号（1998年9月）。地主による

最初に、人口稠密地域における人口増加の動向からみていこう(表1)。1903~18年における人口稠密地域の人口増加の傾向について、バイ、サンタロサを除き、成長率が全国平均と比べて低かった。ところが1918~39年において、バイが高い成長率を維持するなか、他の地域も全国平均に至らないまでも以前より高い成長率を示すようになっていた。その一方でヌエバエシハ州の人口成長率をみると、1903~18年3.4%、1918~38年2.9%となっている。1918年までに極めて高い人口成長率を示し、それ以降人口増加のペースを緩めつつも全国平均よりも高い人口成長率を維持していた。以下では、人口増加の動向について人口の地理的移動と死亡率を順に考察していきたい。出生率を分析できないのは、史料上の制約のためである。

まず人口増加と地理的移動の関連を考えた。表2から、中・南部ルソン全体の耕作地の動向をみてみよう。中・南部ルソンの耕作面積は、多くの年次にわたってできるだけ同じ条件で比較を行うために、甘蔗と米の作付け面積に限定している。中・南部ルソンの主要作物は甘蔗と米から構成されていたため、同地域全体の動向を見るにはそれで十分であろう。1918~38年の期間、ナイック、バイ、サンタロサでは耕作地面積に特別の拡大はみられず、ハゴノイ、

カラシアオは、耕作地を極端に減少させているが、その理由は明確でない。逆に全国、中・南部ルソン地域両者は、1920年代までに耕作面積を急速なペースで拡大させていた。だが、それも1930年代には停滞する。5地域における1918~38年の人口増加は、中・南部ルソン地域全体において耕作地の外延的拡大が停滞する中で生じていた。

マクレナンによると、19~20世紀中部ルソンにおける荒蕪地の耕作化の背景には、19世紀から長期にわたるルソン島北部のイロカノの社会的移動が存在したほか、マニラ近隣諸州のタガログの移動も重要であったとする⁴⁶⁾。前節の表4③にあるように、考察対象諸町の地主小作関係は、人口稠密地域の平均で7年程度のものであり、全体の傾向としてそれ程古いものではなく、村落社会の流動性をうかがわせるものとなっていた。このように人口増加の動向を州レベルに拡大すると、1920年前後を境にして、人口稠密地域の移民先の消滅(特にブラカン州からヌエバエシハ州へ)も人口増加の一要因となる。

また人口稠密地域が位置する州のうち、カビテ、ラグナ、ブラカン3州は、その地理的隣接性からマニラへの人口移動を考慮しなければならない。この点に関するデッパース(Doeppers, Daniel F)の一連の研究によると、マニラへの移民の量的動向は明確に示していなかったが、その性的バランスについて、19世紀半ばから1896年フィリピン革命勃発まで女性が男性を上回り、フィリピン革命期からアメリカ支配期初めには男性が主要な流れになる形態をとっていたという。ブラカン、カビテは、主要な移民輩出地域に含まれていた。またブラカンなど中部ルソン地域からは、稲作の農閑期となる1~3月には、季節的な還流型移民が少なからず生じていたという。これに対し、ラグナからマニラ

小作地の取り上げの事例および農民運動によるその政治問題化について、Kerkvliet, B. J., "Peasant Society and Unrest prior to the Huk Revolution in the Philippines," *Asian Studies*, Vol. 9, No. 2 (1971), pp. 179-180.

他方地主は、小作農との人的関係に関わるものは除き、生産性を向上させるような投資には極めて消極的であった。1930年代後半、当時のフィリピンコモンウェルス政府大統領であったケソン(Quezon, Manuel)は、国会議員ブエンカミノ(Buencamino, Felipe)に宛てた手紙の中で、米作地主は灌漑設備の投資に消極的であったことをのべている。*Manuel Quezon Papers*, Box 506 (A Letter from Manuel Quezon to Felipe Buencamino on Nov. 18, 1937) フィリピン国立図書館所蔵。

46) McLennan, M. S., "Peasant and Hacendero in Nueva Ecija……", pp. 172-229, pp. 291-318.

への移民は相対的に大きくなかったとする。これは、地域的な商業発展やココナツの季節的雇用が理由であるという。1903～18年の期間、人口成長率が高かったバイとサンタロサは、両方ともラグナ州に位置していたことは特筆に値する⁴⁷⁾。

このように人口稠密地域からマニラやアシエンダ地域への人口移動の大きな流れが存在する中で、ラグナ州は、例外的に人口流出がより限定されていた。これが、バイ、サンタロサでの高い人口成長率の背景となっていた。

次いで、死亡率の問題を考えよう。デッパースとセノス(Xenos, Peter)は、フィリピン全体における人口史を論じる中で、フィリピンは18世紀後半以降急激に人口を増加させるが、1870

年代から1900年代前半には高い死亡率を経験したとしている⁴⁸⁾。ここで同様に参照するのは、1903年と1918年の両センサスにおける粗死亡率に関するデータである。ただし両センサスともに、町政府が保管していた死亡者数の記録を引用しており、町政府が死亡者数を十分に把握していなかった場合、粗死亡率は実際よりも低く現れた可能性がある。また死亡の原因に関するデータは、当時の医療状況から、その妥当性を十分に疑ってみる必要がある⁴⁹⁾。

1903年センサスによると、1902年の粗死亡率(人口1000人に対する死者数)は、全国63、サンタロサ127、バイ108、ナイック80、カラシアオ80、ハゴノイ45となっている。各町の死亡の原因は、粗死亡率の高かったサンタロサ、バイも含めて、マラリア、コレラ、結核などであり、全国と同様に幼児死亡率が高かった⁵⁰⁾。1918年センサスによる1918年の粗死亡率は、全国38、サンタロサ66、バイ50、ナイック84、カラシア

47) Doeppers, Daniel F., "Migration to Manila: Changing Gender Representation, Migration Field, and Urban Structure," Doeppers, Daniel F., and Peter Xenos, *Population and History: The Demographic Origins of the Modern Philippines* (Madison: University of Wisconsin-Madison, Center for Southeast Asian Studies, 1998), pp. 139-179. / ditto, *Manila, 1900-1941: Social Change in a Late Colonial Metropolis* (New Haven: Yale University Southeast Asia Studies, 1984), p. 38.

ただし植民地のマニラにおいて、製造業の展開は抑制されており、都市に就業口は十分に多くなかった。都市農村間移動の要因として考えることができるのは、景気変動、戦乱や自然災害などである。1903年センサス実施前後の時期には、アメリカの軍事的なフィリピン平定による混乱、疫病による役畜不足などで社会不安が引き起こされていた。そうした状況をしめすのは、公共事業による救済を求める、フィリピン人有力者ブエンカミノ(Buencamino, Felipe)から総督タフト(Taft, William H.)への手紙である。

「砂糖と米を生産するすべての州の経済状況は、依然として困窮の度合いを増しており、全体として最悪の状況である。バツが現在や将来の作物に被害を及ぼすことが予想され、社会不安は大きい。特にパンバンガ、ブラコン出身の多くの人々が、仕事を求めて都市に押し寄せている」。William Howard Taft Papers, Series 3, General Correspondence and Related Materials, March 25 1903-June 26 1903 (A Letter from F. Buencamino to Taft, May 18 1903) アメリカ議会図書館 Manuscript Division 所蔵。

48) Doeppers, Daniel F., and Peter Xenos, "A Demographic Frame for Philippine History," ditto., *op. cit.*, pp. 3-5. また19世紀フィリピンの全島的な複数の教区=行政町の死亡率を検討したものとして、Smith, Peter C., "Crisis Mortality in the Nineteenth Century Philippines: Data from Parish Records," *The Journal of Asian Studies* Vol. 38, No. 1 (Nov. 1978), pp. 51-76.

出生率に関するデータは、1903、18年両センサスともに州別にしか与えられておらず、特に後者の場合は、データの欠如する州が存在したのみでなく、州ごとの数値の格差が大きく、信用性に乏しい。

49) Owen, Norman G., "Toward a History of Health in Southeast Asia," ditto. ed., *Death and Disease in Southeast Asia: Explanations in Social, Medical and Demographic History* (Singapore: Oxford University Press, 1987), pp. 3-30/May, Glenn A., "150,000 Missing Filipinos: A Demographic Crisis in Batangas, 1887-1903," *Annales de Demographie de Historique* (1985), p. 220.

50) *Census of 1903*, Vol. 3, pp. 79-155/Philippine Islands, Census Office, *Census of the Philippine Islands: Taken under the Direction of the Philippine Legislature in the Year 1918*, 4 vols. (Manila: Bureau of Printing, 1920-21), vol. 2, Pt. 1, p. 903 (以下、Census of 1918とする)

表7 水稻の生産量および生産性の動向

(単位)生産量:カバン(=44kg、粳)、面積:ha、生産性:カバン/ha

	バンガシ ナン州	カラシア オ	ブラカン 州	サンミゲ ル	ハゴノイ	カビテ州	ナイック	ラグナ州	バ イ	サンタロ サ	全 国
1938年雨季作											
作付け面積	107,351	1,282	60,980	7,427	1,662	16,385	2,006	19,096	755	2,016	1,290,541
生産量	3,411,231	51,603	2,036,785	270,416	63,492	379,684	63,089	556,651	21,671	67,347	33,774,711
1938年乾季作											
作付け面積	1,131	0	3,065	0	2,409	1,893	1,109	6,277	600	1,738	116,302
生産量	37,772	0	100,717	0	88,155	35,795	21,928	155,225	13,374	47,146	2,185,624
主要作期生産性	31.8	40.3	33.4	36.4	36.6	23.2	31.5	29.2	28.7	33.4	26.2

(注)生産性の算出は、主要作期となる雨季作のデータにもとづく。なおハゴノイのみは、乾季作のデータを利用した。

(出所) *Census of 1939*, Vol. 2, part 2, Vol. 3.

オ57、ハゴノイ64となっている⁵¹⁾。特に粗死亡率が減退したのは、サンタロサとバイであり、これが人口増加の一因となっていた可能性が高い。ただし、1903年センサスでマラリアが多く計上される傾向にあったのは、その他の熱病も含まれていた可能性がある⁵²⁾。1902年までにフィリピン革命が、戦乱における死者を出していた一方で、衛生や栄養摂取の条件悪化がそれにも影響したことも考慮しなければならない⁵³⁾。これとは逆に、他の3町では、粗死亡率は同じ水準にあるか上昇し、人口成長率の低さの背景となっていた。

1920年代以前、アシエンダ地域と人口稠密地

域での対照的な人口成長の背景には、人口の地理的移動や死亡率の問題が存在していた。ただし、ラグナ州は、内部での雇用吸収口の展開や死亡率の減退により、人口稠密地域の中では例外的に高い人口成長を示していたのである。しかし、農業を主要産業とするいずれの人口稠密地域も、土地の制約の問題は過剰労働力の析出という形で現れることになる。次いで、この点をみていこう。

1939年センサスにおける耕作地の内容では、サンタロサで甘蔗、バイでココナッツ、カラシアオで甘蔗・ココナッツの生産が若干みられたが、ほとんどの対象地域が米作を主とする農民から構成されていた⁵⁴⁾。水稻生産の動向は、雨季乾季作別に表7に示している。生産性の数値には、二期作は考慮されていない。なおハゴノイの場合、湿地地域であるため、主要作期である乾季を基準として生産性の評価を行っている。5人口稠密地域は、それぞれの州平均よりも高い生産性を示していた。特にバイ、サンタロサ、ナイックでは、乾季作のなかにそれぞれ一定の二期作を含んでいたと考えられるから、実際の土地生産性はより高くなる⁵⁵⁾。ただし1930年代後半まで、こうした地域も、土地生産性上昇の形跡をみいだすことはできない。他方

51) *Census of 1918*, vol. 2, Pt. 2, pp. 1020-1139.

52) 19世紀後半から急速に拡大する水田開発による熱帯森林の伐採が、マラリアを媒介する蚊の大量発生の原因になっていた可能性がある。大木昌「病と癒しの歴史——もうひとつのインドネシア史研究を目指して」『東南アジア研究』第34巻第2号(1996年9月)、347ページ。

53) 例えば、ブラカン州長官による1902年報告は、そうした混乱の状況をよく示している。「州の経済状況は停滞している。同じ一般的諸要因が、ルソン島のすべての州を、不安定で悲しむべき状況に置いている。この州の唯一の産業である農業は甚大な被害を受けており、こうした状態は、耕地を貧困な農産物とともに悲観的な光景へと変えている。豊さの源泉である広大な農地は、もはや無用の長物である。その要因は、水不足、伝染病、これまでの唯一の耕作手段であった水牛の不足である」。USNA, RG 350, 1898-1914, Box 297 (Pablo Tecson, Governor Provincial of Bulacan, Report for 1902)

54) *Census of 1939*, Vol. 3.

55) バイも、1920年代初めに二期作を行っていた。Camus, Jose S., *op. cit.*, pp. 30-31.

表8 所有形態別・階層別農民の分布 (1939年)

(単位) ヘクタール

	カラシアオ	ハゴノイ	ナイック	サンタロサ	パイ	5町全体	サンミゲル	全国
①自小作別農民数・平均耕作規模 (カッコ内は、各地域の全農民数に占める割合)								
全農民数	1,844	1,024	1,301	791	619	5,579	3,032	1,634,726
耕作規模/農民	1.16	3.00	2.22	4.52	2.82	2.40	2.63	2.42
自作農数	754(40.9)	92(9.0)	165(12.7)	20(2.5)	131(21.2)	1,162(20.8)	358(11.8)	804,786(49.2)
耕作規模/自作農	1.05	1.68	2.07	1.40	1.76	1.33	2.31	2.41
自小作農数	913(49.5)	258(25.2)	357(27.4)	365(46.1)	129(20.8)	2,022(36.2)	114(3.8)	254,637(15.6)
耕作規模/自小作農	1.25	3.65	2.21	5.01	3.47	2.55	3.23	2.33
小作農数	177(9.6)	674(65.8)	779(59.9)	406(51.3)	359(58.0)	2,395(42.9)	2,560(84.4)	573,716(35.1)
耕作規模/小作農	1.11	2.93	2.25	4.24	2.99	2.81	2.65	2.23
②各町の経営規模別構成 (カッコ内の数字は、各地域の全体の農場数に対する割合)								
～0.99	901(48.9)	107(10.4)	44(3.4)	23(2.9)	84(13.6)	1,159(20.8)	93(3.1)	368,903(22.6)
1.00～1.49	420(22.8)	158(15.4)	247(19.0)	40(5.1)	76(12.3)	941(16.9)	287(9.5)	310,318(19.0)
1.50～1.99	247(13.4)	86(8.4)	272(20.9)	22(2.8)	84(13.6)	711(12.7)	364(12.0)	178,735(10.9)
2.00～2.99	180(9.8)	235(22.9)	428(32.9)	125(15.8)	178(28.8)	1,146(20.5)	1,179(38.9)	306,496(18.7)
3.00～3.99	55(3.0)	162(15.8)	189(14.5)	174(22.0)	79(12.8)	659(11.8)	641(21.1)	164,458(10.1)
4.00～4.99	23(1.2)	108(10.5)	68(5.2)	113(14.3)	38(6.1)	350(6.3)	233(7.7)	94,104(5.8)
5.00～	18(1.0)	168(16.4)	53(4.1)	294(37.2)	79(12.8)	612(11.0)	235(7.8)	211,710(13.0)

(出所) Census of 1939, Vol.3.

サンミゲルは、すべてが一期作の稲作地から構成されていたが、土地生産性は州平均を上回っていた。

それでは、各地域における農民の階層構成はどのようになっていたであろうか。ただし表8における農民(farmer)は、世帯ではなく、経営に主に携わる労働力を単位としている⁵⁶⁾。表8①から自小作農比率をみると、人口稠密地域5町全体の小作農の割合は、全国と比較して高くなっている。しかしカラシアオでは、自作農・自小作農の割合が群を抜いて高かった。また5町全体で、全国やアシエンダの存在したサンミゲルと対比して、自小作農の割合の大きさが認められる。これは、アシエンダ地域、人口稠密地域両者の土地所有の形成過程を一定反映してのものであろう。前者では、専一的な大土地所有を前提にして小作農が定着化したのに対し、後者では、自作農の小作化が顕著であったと考えることができるからである。次いですべての農地

保有形態を合わせた全農民の平均耕作(cultivated land)規模では、カラシアオが最も零細な規模を示していた。逆に平均耕作規模が最も大きくなっていたのはサンタロサであった。

表8②は、各町における農民の経営規模(size of farm)別構成を示している。町別の耕作規模別構成のデータは存在しなかったため、それを経営規模別構成で代替している⁵⁷⁾。人口稠密地域5町全体で、1ha未満層と2.00～2.99ha層に多くの農民が集中している。1ha未満層の約8割は、カラシアオの農家によって占められていた。したがって、2.00～2.99ha層への集中が人口稠密地域全体の動向といえよう。こうした傾向は、サンミゲルにおいても顕著であった⁵⁸⁾。

57) 1939年センサスにおける耕作規模には、森林、農業施設敷設地、遊休地などを含んでおらず、実際に作付けされた土地のみを対象としている。経営規模(size of farm)は耕作地と遊休地から構成されている。なお遊休地とは耕作可能な土地であるが、降雨量の不足などのために作付けが行われなかった土地を指している。Census of 1939, Vol.2, p.897.

58) デリサイも、階層構成の均質的傾向を指摘してい

56) Census of 1939, Vol.2, p.896.

ただしサンタロサ、バイ、ハゴノイでは、4 ha 以上の大規模農家の割合が高くなっていた。

ここで、前節において検討した表4①の平均経営規模およびその最頻値と、表8における自小作農・小作農の一農民当たり耕作規模および経営規模構成を比較して、1920年代初めから39年にかけての階層構成の変化をみてみたい。この目的は、のちに農業労働者の増加を検討する観点から、新たな人口増加分が農業経営者になるための前提として、自小作農・小作農の農業経営地が細分化していたかどうか考察することにある。まず20年代初めのカラシアオの平均階層構成は、39年と同様に1 ha程度にとどまっていた。30年代末までに小作地の自作化が進展したかどうか確認することはできないが、カラシアオの零細農民の多さは、戦間期における一貫した特徴であったといっていいただろう。サンタロサの場合、20年代初めのデータには自小作農を含んでおらず、サンプリングに偏りがあった可能性があるために、表8①では小作農のみを基準にして考察する。そうすると、サンタロサにおいて、平均耕作規模は若干低下しているが、階層構成では顕著な変化を把握することはできなかった。ハゴノイでは、同様にして表8①の小作農を基準にすると、平均耕作規模は若干小さくなり、階層構成は多少両極に分化していた。バイ、ナイックではともに、平均耕作規模および階層構成の最頻値が上昇している。サンミゲルでは、平均耕作規模および階層構成で顕著な変化はなかった。ここでの全体的動向として、上層農家の大きな経営規模はそのまま維持され、経営規模の顕著な零細化は認められなかった。

小作農の経営規模が零細化しなかったのに

は、幾つかの理由が考えられる。一つは、小作地が相続を通じて単純に分割されてはいなかったことである。表4③では、前地主との契約解消の理由には、地主による小作地の恣意的な取り上げに当るものが含まれていたが、1930年代末にも他の地域と同様に、小作農にとって相続権の主張の基盤となる耕作権は確立せず、小作地の相続においては、どの小作人と契約するか地主による選好が影響した可能性が強い⁵⁹⁾。もう一つは、経営地を細分化して農家の再生産が可能になるほど、土地生産性の上昇がなかったことである。

既存の小作地の非細分化や開墾可能な土地の枯渇は、若年労働力の農民化を困難とする状況をもたらすことになる。特に人口稠密地域の場合、農業以外に主に従事する者が相対的に多く存在している。のちに検討する10才以上男性就業者の場合、各州の非農業を主要職業とする者の割合は、ブラカン45.2%、カビテ65.9%、ラグナ39.7%、パンガシナン22.5%、ヌエバエシハ21.2%となっている。特にブラカン、カビテ、ラグナ3州では、農業以外の就業先も農民化の困難な人口を吸収する受け皿となっていた。3州ともに、漁業、商業、馬車引きなど輸送関連、製造業に従事する者が多かった。製造業では、3つの州いずれにおいても大工が多く、ほかにブラカンの製靴、製帽、カビテの造船、ラグナの製靴、製糖が特筆に値する⁶⁰⁾。前節で検討した農家の副業的就業と合わせて、相対的に自生的産業が発展した地域であったと言えよう。ただしパンガシナン州の農業就業者割合の高さは、同州における自作農比率の高さと関連する経済構造の問題として今後の検討を必要とする。

る。調査対象となった小作農の数は、3,297で、その平均規模は、3.67ha.であった。Dalisay, Amando M., "Types of Tenancy Contracts on Rice Farms of Nueva Ecija," *The Philippine Agriculturist*, Vol. 26, No. 2 (1937), pp. 176-177, p. 195.

59) ヌエバエシハ州の事例では、1939年4月まで約4千人の小作農が追放され、その後も数千人規模での立退きが起きていたという。Kerkvliet, B. J., *op. cit.*, pp. 179-180.

60) *Census of 1939*, Vol. 1, pt. 1-4.

表9 農業関連主要職業別年齢別構成 (10才以上男性、1939年)

年齢	パンガシナン州		ブラカン州		カビテ州	
	農民・農場管理人	農業労働者	農民・農場管理人	農業労働者	農民・農場管理人	農業労働者
10~14	0(0.0)	8,495(100.0)	0(0.0)	2,928(100.0)	25(1.4)	1,724(98.6)
15~19	1,528(7.6)	18,482(92.4)	669(9.7)	6,249(90.3)	740(16.6)	3,730(83.4)
20~24	8,041(38.7)	12,728(61.3)	2,977(38.0)	4,856(62.0)	2,560(49.8)	2,578(50.2)
25~34	23,825(74.1)	8,347(25.9)	7,634(69.9)	3,287(30.1)	5,796(74.1)	2,031(25.9)
35~44	20,840(85.9)	3,409(14.1)	6,266(83.3)	1,257(16.7)	3,752(83.1)	765(16.3)
45~54	13,848(87.6)	1,961(12.4)	5,170(86.8)	789(13.2)	3,490(86.7)	534(13.3)
55~64	11,022(86.7)	1,697(13.3)	3,822(87.3)	557(12.7)	2,618(87.8)	365(12.2)
65~	7,053(83.5)	1,391(16.5)	2,074(85.0)	366(15.0)	1,215(81.4)	278(18.6)
合計	86,157(60.4)	56,510(39.6)	28,612(58.5)	20,289(41.5)	20,196(62.7)	12,005(37.3)

年齢	ラグナ州		以上4州合計		ヌエバエシハ州	
	農民・農場管理人	農業労働者	農民・農場管理人	農業労働者	農民・農場管理人	農業労働者
10~14	0(0.0)	1,924(100.0)	25(0.0)	15,071(99.8)	0(0.0)	6,167(100.0)
15~19	743(11.3)	5,835(88.7)	3,680(9.7)	34,296(90.3)	1,588(10.7)	13,321(89.3)
20~24	2,362(30.6)	5,359(69.4)	15,940(38.4)	25,521(61.6)	7,342(47.6)	8,068(52.4)
25~34	5,972(55.2)	4,851(44.8)	43,227(70.0)	18,516(30.0)	17,713(81.5)	4,031(18.5)
35~44	4,901(70.3)	2,072(29.7)	35,759(82.7)	7,503(17.3)	12,231(90.3)	1,313(9.7)
45~54	4,367(76.7)	1,328(23.3)	26,875(85.4)	4,612(14.6)	8,854(92.6)	712(7.4)
55~64	3,440(81.2)	794(18.8)	20,902(86.0)	3,413(14.0)	5,977(90.8)	609(9.2)
65~	1,607(80.1)	399(19.9)	11,949(83.1)	2,434(16.9)	3,799(86.8)	576(14.9)
合計	23,392(50.9)	22,562(49.1)	158,357(58.7)	111,366(41.3)	57,504(62.3)	34,797(37.7)

(注1) 農家・農場管理人および農業労働者の原語は、それぞれfarmers and farm managers, farm laborersとなる。

(注2) カッコ内の数字は、それぞれの州の農業従事者各年齢層全体に占める割合を示す。

(出所) *Census of 1939*, Vol. 1, part 1, 2, 3, 4.

それでは、土地に対する人口増加は、農業労働者の形成にはどのように反映していたのであろうか。表9は、男性農業従事者の世代別構成を示している。町別のデータは得られないため、同表では各町が属す州ごとに分類している。表8の各州の農民の大部分は男性から構成されており、表9では、農民層と農業労働者層の動向の関係をみるために男性農業就業者(10才以上)のみを対象とした⁶¹⁾。ただしラグナ州では、農業における甘蔗とココナッツの比重が高く、農業労働者の割合が相対的に大きくなっ

ている⁶²⁾。さらに人口稠密地域全体の特徴をみるため、4州合計の項目を含んでいる。

全体的傾向として、10代の若年労働力はほとんどが農業労働者として分類され、20代以降になると、農民・農場管理人に分類される割合が大きくなっている。特に35歳以上になると、ラグナを除いて全体の一割前後が農業労働者となっており、残りの9割前後は農民・農場管理人によって構成されていた。このように農業労働者の年齢別動向は、若年期に農業労働者の地位にあった者が、結婚年齢期以降には開墾や地主との契約を通じて農業経営地を獲得するというライフサイクル的性格を有していた。

しかしながらアシエンダ地域ヌエバエシハ州

61) なお農業従事者の分類は、被調査者が主要職業(usual occupation)として自己申告したものに基いている*Census of 1939*, Vol. 1, pt. 1, pp. XI - XVII.

62) *Census of 1939*, Vol. 1, pt. 1-4.

と人口稠密地域4州を比較すると、20～24歳層と25～34歳層の二つの層において、農業労働者の割合に格差が見られた。アシエンダ地域では、この二つの層はそれぞれ全男性農業従事者数の52%、19%であったのに対し、4州合計ではそれぞれ62%、30%を占めていた。したがって人口稠密地域では、20才以降になると、農業経営地を保有できない者が相対的に多く存在していたことになる。同4州では、1920年代から耕地の外延的拡大は横ばいになっており、また経営規模も零細化していなかった。それまでに新農家世帯の受入先となっていた開墾地が消滅し、また従来の小作地も、新世帯が獲得できるほど十分に細分化されていなかったのである。よって既述の二つの年齢層における農業労働者は、人口増加により農家になれなかった過剰労働力としての性格ももっていた。ただし農業労働者の割合が若干低く現われたカピテ州は、農外産業における労働力の吸収やマニラへの労働力移動も考慮しなければならないだろう。

人口稠密地域における農業労働者割合の動向は、ライフサイクルと過剰労働力の両性格を反映していた。1939年時点における34才以下年齢層の労働者は、自作農もしくは小作農になるべく一時的に賃労働者化しているのではなく、生涯にわたって農業労働者となる過剰労働力の性格を有していたのである。1939年時点での上述の年齢層やそうした農業労働者を増大させる要因の形成時期から判断して、戦後に顕在化する農業労働者滞留のメカニズムは、1920年代に胚胎していたと考えられる。

ただし人口稠密地域において、過剰労働力として指摘した20才以上の男性農業労働者のうちの程度独立世帯が占めていたかを確認することはできなかった。1920年代のナイックのように、複数の夫婦が世帯を構成している場合も存在する一方で、1939年センサスは農業労働者世帯に関するデータを提供しないからである。農業経営地獲得の困難性は結婚年齢を遅らせ、世帯構成の在り方にも一定程度影響していたか

どうかという問題も含め⁶³⁾、農家世帯構成について今後十分な検討を要する。

まとめ

アメリカ期における人口稠密地域の土地所有編成では、修道会地私下げ政策が一つの重要な歴史的前提となっていた。また土地所有権確定政策は、人口稠密地域よりもアシエンダ地域に大きな影響を与えていた。前者地域の土地所有は、自生的商品経済の展開によってスペイン期から流動的であり、私的証書で土地所有を立証するケースや土地権利証書をもたないケースもあり、土地所有の性格はよりインフォーマルであった。

こうした土地所有の性格をもつ人口稠密地域では、1920年代初めにおいて、自小作農が大きな比重を占め、経営規模は1ha未満層から5ha以上層まで広範囲に分布していた。その一方で、人口稠密地域では生活をより安定させる、農業経営以外での就業機会にも恵まれていた。乾季と雨季に二分され、二期作のための灌漑設備が十分に整っていなかった中・南部ルソンでは、農閑期となる乾季に如何に就業先を確保するかが、生活の安定にとって重要となる。結果、副業への就業が制約されたアシエンダ地域とは対照的に、融資での地主へ依存する度合いは、一部の小作農を除いて全体的には弱くならざろうえなかった。ただし、田植えや収穫期における雇用慣行の決定に当っては、地主の介入のほかにも水利条件、地域における労働力の過不足などの複合的要因が重要であり、こうした労働諸慣行において人口稠密地域とアシエンダ地域

63) 表4②にあるように、サンミゲルの世帯構成員は、他の地域よりも少なかった。また1939年のブラカン州とヌエバエシハ州の男性25～34歳層における、結婚している者に対する独身者の割合は、それぞれ25%、14%となっている *Census of 1939*, Vol. 1, pt. 1, 3.

に明確に二分することはできなかった。

ところが、1930年代にはフィリピン全体の生産性が停滞する中、土地に対する人口増加を基本的要因として、特に人口稠密地域で、過剰労働力が輩出され、農業労働者が滞留するようになる。特に多様な就業先の展開から、州外への

労働力移動が制約されていたラグナ州でその傾向は顕著であった。こうして米作農業における雇用労働は、地域外からの季節的労働力移動や近隣の刈分け小作農に依存したものから、雇用農業労働を主たる職業とする成人男性に依存したものとなっていくのである。